



国民健康保険被保険者の皆さまへ はり・きゅう券と人間ドックの助成が受けられます

●健康福祉課 国民健康保険係 ☎22-3167 ☎57-3167

KOKUHO
あん摩・マッサージ指圧・はり・きゅう施設利用者証

阿

蘇市国民健康保険被保険者証をお持ちの方（※年齢15歳以上）は年間（4月から3月までの間）20枚（1回の申請で10枚「年間20枚」まで）のあん摩マッサージ指圧・はり・きゅう施設利用者証の交付が受けられます。

1回の施術で1枚提出していただく1000円の助成が受けられます。必要な方は、保険証、印かんを持参の上、市役所又は各支所にて申請してください。

▼保険税の滞納がある場合は交付枚数を制限させていただきます場合があります。

▼施設利用者証は本人以外利用できません（家族であっても証を譲渡することはできません）。

▼指定施術所については、お問い合わせください。

●申請に必要なもの
▼保険証 ▼印かん



KOKUHO
人間ドック助成

阿

蘇市国民健康保険被保険者（30歳以上74歳まで）で、個別に人間ドックを受診された方に費用の一部を助成します。健康福祉課及び各支所の保健担当窓口にて申請してください。

●助成対象者

①人間ドックを受診する時点で阿蘇市国民健康保険の被保険者であること

②人間ドックを受診年度中に三十歳以上であること

③申請日時点で国民健康保険税が完納されていること

④同年度内に特定健康診査を受診していない（しない）こと

⑤検査結果を特定健康診査等に利用することに同意すること

⑥特定保健指導の対象者となった場合、当該保健指導を受けること

●助成額

①1日ドック…5000円

②2日ドック…10000円

●申請に必要なもの

▼保険証 ▼印かん

▼人間ドック検査結果 ▼領収書



「お土産は、子どもの笑顔と元気」 学校支援ボランティア募集

●教育委員会 社会教育係 ☎22-3229 ☎55-3229

教

育委員会では、「阿蘇市地域教育支援協議会」と「放課後子どもプラン」を設定し、子どもたちの教育に地域の教育力を生かそうと取り組んでいます。この事業には市民の皆さまのボランティアとしてのご協力が欠かせませんが、まだまだ人材が足りない状況です。

そこで、阿蘇市民の皆様にボランティアに参加いただきたく、募集します。ボランティアの例は、下記のとおりです。応募いただいた方は、確認の上、人材バンクに登録させていただきます。なお、ボランティアに参加される時は保険が適用されます。

ボランティアにご協力いただける方は、教育委員会社会教育係までご連絡ください。（お名前、ご協力いただける内容、生年月日、住所、連絡先を伺います。）

ボ ラ ン テ ィ ア 例

- 学習の支援・・・授業の補助（書写・珠算・調理・裁縫・楽器演奏、道徳のミニ講話・・・）、ドリルの採点、実験や実習の補助、校外学習引率補助、野菜や花作り補助
- その他の学校生活・・・読み聞かせ、清掃指導と補助、クラブ活動の支援
- 部活動の支援・・・部活動の指導の補助、職員会議等で教職員が不在の時の見守り
- 環境整備・・・花壇や樹木の手入れ、校地の除草、図書室の整備、施設備品の補修
- 安全パトロール・・・登下校時の安全指導、通学路のパトロール、校内見回り
- 学校行事の支援・・・学校行事の写真・ビデオ撮影、運動会や文化祭などの準備補助



《テーマ：最近、一番感動したことは？》「ごみを拾う犬もも子の願い」という本を読んで、じゅうしょくさんと固いきずなでむすばれている姿に感どうしました。（古城小5年・岩下雄大）

information

男女共同参画川柳を募集します！

●人権啓発課 人権啓発係 ☎22-3206 ☎22-3206

あ

あなたの家庭や職場、学校、地域など、身近なところで「男だから：女だから：」という男女に関わる固定観念などについて、感じていること、疑問なことを川柳で表現してみませんか？

※川柳とは、俳句（5・7・5の17音節からなる）と同形式で季語や切れ字の制約はなく、口語を用い、こっけいにまた風刺的に描写するのが特色です。

●表彰

【一般・大学生の部】

▼最優秀賞1点 ▼優秀賞数点

【小・中・高校生の部】

▼最優秀賞1点 ▼優秀賞数点

※入賞者には図書券等を贈呈します。

●その他

▼全応募作品を人権フェスティバルで展示するほか、市で発行する広報紙、ホームページ等に使用することがあります。

▼表彰式は10月を予定しています。

平成23年度 阿蘇市男女共同参画川柳最優秀賞

家事分担 これが我が家のルールです

おじいちゃん！「女のくせに」なんのくせ？

（田上和彦さん）一般・大学生の部

（坂田望さん）小・中・高校生の部

男女共同参画川柳の応募について▶▶▶▶

- 応募方法 応募用紙（本庁及び支所備え付け）・ハガキ・FAX・Eメールで「住所」・「氏名（ふりがな）」・「電話番号」・「川柳（お1人3句まで）」を記入の上ご応募ください。
なお、小・中・高校生の部に応募の方は、学校名及び学年を記入方お願いします。
- 応募資格 阿蘇市内在住・在勤・在学の方
- 締め切り 7月27日 当日消印有効
- 応募先 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地504番地1
阿蘇市人権啓発課人権啓発係
☎22-3206 Fax 22-4577
Eメール：jinken@city.aso.lg.jp

information

食生活改善推進員養成教室に参加してみませんか？

●健康福祉課 保健予防係 ☎22-3167 ☎55-3167

▶▶▶ 日程表

	一の宮支部	阿蘇支部	波野支部
学習1	学習内容：食生活改善推進員とは／生活習慣病予防 7月6日 金	7月5日 金	7月4日 金
学習2	学習内容：体を守るために体と食べものの関係を考える① 11月28日 金	11月29日 金	11月26日 金
学習3	学習内容：体を守るために体と食べものの関係を考える② 12月12日 金	12月13日 金	12月14日 金
学習4	学習内容：体を守るために適量を確認します 3月14日 金	3月15日 金	3月11日 金

※1～4の学習を受講することで入会可能となります。どの支部でも受講出来ます。学習1～4各1回ずつご出席下さい。

- 開催場所 一の宮支部（一の宮保健センター）、阿蘇支部（農村環境改善センター）、波野支部（波野保健福祉センター）
- 日時、内容等は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

身 体や生活習慣病のことを学習したい方、食生活改善推進員として地域で活躍してみたい方など多くの方を対象に開催していた栄養教室。本年度からは、食生活改善推進員の養成を主にした教室となり、食生活改善推進員の方々に開催している研修会に参加して、単位を修得していただく方法となります。受講をご希望の方は6月22日までに、健康福祉課までお申し込みください。なお、体や生活習慣病のことを学習されたい方は健診結果等をもとに結果報告会や訪問等で個別対応させていただきます。